

【教育委員会】

（総務学校係）

質問： はい。35 ページの小学校建設事業の中で、今回新しくいろいろ始まってくと思うんですが、委託料の、新たな学校建設に関わる技術支援業務と、学校作り委員会の支援業務が委託になってるんですが、この詳細をちょっともう少し実際どんな具体的な業務を教えてください。

回答： はい。まず新たな学校建設に係る技術支援業務の方ですけども、こちらにつきましては次年度なので7年度に設計の関係の業務委託を出すんですが、それに伴いましてプロポーザルという形で公募でやっていくことを考えております。

それにあたって要項の作成ですとか、そういったところに取り組むのに6年度入っていくというところ。それともう一つの方の学校作り委員会の方にも、そういった公社関係の、例えば資料ですとかそういったものも提示していく形になってきますので、そういったところの資料についてのアドバイスですとか、作成に協力いただいている部分ですので、メインとしては次年度のプロポーザルに向けた要綱要領の作成の部分が主になってくると思いますが、そういったところの支援をしていただくというのが、まず技術支援の方になります。

学校作り委員会の方の支援業務につきましては、今、プロジェクトの方でもお世話になっておりますがスコップさんの方で引き続いてやっばどうしても委員会の方の運営につきましては、なかなか1名増員になる予定ではありませんが、専門的な部分もあつたりとか、進行的な部分ですとか運営的な部分につきましては、専門的な支援が必要だということがありますので、引き続いて委員会の方の運営等の支援にあたっていただくという形で二つの支援業務ということで委託料に継続させていただいております。

質問： はい。まず技術支援なんですけど、プロポーザルに向けてのその支援ということですので、つまりプロポーザルですが、これは設計事務所ですか。どうですか。

回答： はい。今想定しておるのは住宅供給公社（県）、実際に県内の他のところで小学校の統合の関係の技術者に入っておりますので、やっておりますので、あくまで公平な半公共的な立場で支援していただくという形で、お願いをしていこうと考えております。

質問： ちょっといいですか。わかりました。それとあと、学校作り委員会の支援業務スコップは例の信大の関係の以前ありました村の農業問題とかいろいろ調査したあの組織ですよ。あの組織っていうのはこういう学校作りのこういったことにもいろ

んなノウハウを持ってる団体なんですかね。

回答： ちょっぴりご協力をいただけてないんですが信州大学の新井教授という方はすごく社会教育に長けた方で、もう全国的な有名な方なので本当はその方にも携わってもらおうというところで、やっぱ信大のシンクタンクですので社会教育の関係、学校教育の長けているところですのでこれまでも始まりから携わっていただいております。学校関係のところも詳しいですので引き続きお願いをしていこうかなと思っております。

質問： はい、わかりました。信大の関係でやるということで、この前なんですけど村の全体の産業のことをやったグループではないんですね。

回答： はい。何名か今いらっしゃいますので、今主に関わっていただいている方はもうずっと当初から変わらず学校関係に詳しくて、その方は建築士の資格も持っています。いろいろな他多方面からアドバイスいただけるというところで大丈夫だと思っております。

質問： 今回、学校建設の事業の中でですねこの予算が大体限定的に組まれてるんですが、例えばですねそういった、私達議会も含めて何か例えばこれまで白川村へ行かれました。というようなことがあったり、例えば、学校建設という内容もさながら、その建物のイメージとかそういったことで、その6年度にそういったところを視察するとかですね、一緒になってただ、議会の皆さんも非常に興味あるものですから、何かそういうようなことって具体的に計画はされているかどうかってことをこの予算の中でもしそういうことが生じた場合にはね、例えば補正組むなり何かや、言っていたらどうかその辺は何かお考えがあったらお聞かせください。

回答： 予算書を見ていただきますと、予算書118ページになりますが、旅費のところ、一応学校作り委員会仮称の先進地視察ということで、一応当初では1回は行く予定で、予算計上してございます。議会の方からも行くかどうかという、予算計上するかどうかという問い合わせもありましてしてきますよということで、議会事務局長の方でも多分その辺は行くとなれば、一緒に行ければということで予算計上の議会の方でもされているものところも承知しております。ですのでそういったところは可能ですし、もしこないだの定例教育委員会でもあったんですが、できるだけ、いろんなやはり学校を見てみたいというのがあるので、もしかするとその1回ではなくてもう1回行きましょうというときもあるかもしれません。そのときはまた補正で対応させていただくということになるかと思っております。

質問： はい、34ページの北海道中川町交流の事業で補助が70%ということで、各個人と児童の負担もある家庭もあるってことなんですが、今まではいけない家庭とちょっとあれかもしれんけど、残りの分と、いろんなそうすると結構あれだと思うので金

も負担があるんで、どのぐらいの割合か。いけないっていうような子供たちがもしいるとすれば何とかいけるようにしてるんだかどうかそこら辺もちょっとお聞きしたい。

回答： はい。一応中川町の交流につきましては、最初にまずあの参加の一応希望をとって、一応全員が30名っていうことでちょっと予定をしておりますので、例年そこはちょっと超えちゃった場合には、抽選というような形で今までやってきております。今年度、令和5年度は一応30名全員一応希望者は全員参加ができたっていうような状況です。

3年間で1年生から3年間いる間で1回っていうことで、基本は3年生がメインになるんですけども、もしそこで定員まで行けてない場合は、2年生や1年生からも希望があれば一緒に行ってもらってもいいよってことにはなっておりますが、そこで1回行った方はもうその後はいけないっていうふうにはなっているということで、一応定員は30名ということで希望者の方は基本的には行っていただけるようにはなっているっていうような形になっています。費用負担の方は、そうですね最初の負担金が、一応70%は村の方で補助ということになるので、全体でやっぱり費用が100%で、全部で15万円ぐらい、およそかかる予定です。3泊4日ってことになるんで、15万円ですのうち3割を自己負担ということになりますので、4万5000円ぐらいっていうのが一応自己負担っていう形になっております。はいちょっと現状は一応そういう状況です。

質問： 定員に満たなければ、1年からっていうことだけど、行きたくても行けないというような経済的な問題はないですか。そういうことがもしあるとすればと、そこがちょっと心配なんですけど。

回答： そこら辺につきましては、こちら個人プライバシーの関係もあって、お金がなくちゃいけないのかとかそういうところの実態把握まではできないかなと思います。

それから、あの過去にもあったんですけど、3年生が例えば、今は人数少ないんですけど、45人とかいた場合に、どうしても30人超えて希望がある場合ですよね。

そのときには、例えば32人だとか？33人だとしたらもう行かせようということで補正を組んでいってもらおうと。さっき説明ありましたけど、3年生が少なくて今年の場合28人なんですけど、そしたらまず3年生優先で全員対象で、あと2人はしょうがないので、抽選にさせていただきますけど2年生、1年生で希望のあった人で、1年生はちょっとまだもう2回あるので待ってもらって、2年生の中から抽選で選ぶといたとこで対応していて、できるだけ3年生については全員行けるようにということで対応しております。

質問： これ私は何回も言ってるんですけども、修学旅行あるわけですよね。基本的にはそれも合わせて15万円ですよ。村が補助するとしてもですね、そもそもその意義がですね、本当にあるのかどうか？というのはいもう考えられてると思うんですけども、そろそろ抜本的に考えるべきじゃないかと、時期に来てるんじゃないか。例えば東京二子玉川とかですね近いところもいっぱいあるわけですから、これからやってけば名古屋もあるわけですね。本当に必要なかという必要性のところしっかりとですね、考えていく時期だと思うんですがその辺どうでしょうか？

回答： 修学旅行とこの北海道中川町の視察はちょっと内容的に全く別物なのかなというふうには思います。

修学旅行は本当にあの学ぶためっていうところがあるんですが、中川町の場合は村との交流というのがありますし、プラスあと、ある意味、滅多に行けない場所っていうところもあります。

北海道ってやっぱり札幌とか、そっちの方は観光で行くんですけど、中川町あたりになるとなかなか行けないというのと、やはり、中川のこの辺のとは違った、その土地というか、そういったところも学んでくるという部分と交流という部分がありますので、今んとこまだ修学旅行でということは、具体的に検討とかを入れてはおりませんが、費用負担の面とかも先ほどもありましたけど考えていくと、そういったところも少しは考えるていく必要があるのかなとは思っておりますが、今のところは、そういったところできるだけ見聞を広めてもらうということと、交流というところもありますので、中川町の方の研修旅行については継続していきたいなと考えております。

質問： 今、思いついたんですが、例えば私は行ったことないんですよ。

家内がPTAの役員をやっていた行ったんですけど私も、旭川からずっと北へ上がってくね、あそこの上がってくんですかね、旭川からねずっと北上するとですね、着くらしいんですけど、今言われる壮大な土地と、ちょっと本当に北海道と本州とのね長野県の風土も全然違うってことで、それは行けば行っただけの価値、成果あると思うけど、そういった子供さんたちにね、一応少し卒業されてね、高校生とかだったり、アンケートみたいなど、どういう思いがあるかっていうことを多分やったことないと思うんですよ。

ですので今松村委員が言われるようにね、もしそういうことであるならば、1回、今までね行かれた方にね、年代をランダムに抽出して、何かそういうことをされてね。それから、すごく思い出に残ったとかね、成人して勤めてに出たり、結婚したりした人でもね、行ってあの頃を思い出すとかね、何かそういうこともされる中でまたその意義を検証してくっていいんじゃないかと私はふと思うんですけどどうでしょうかね。

回答： はいそうですね。一応今は帰ってきた中学生の皆さんにはすぐあの感想文は一応書いてもらって、それは広報誌の方には計上して毎年させてもらってるんですけども、この先その事業を考える上ではそういったアンケート調査みたいなのもちょっとまた検討していく必要があると思います。そこはちょっとまたこちらで教育委員会の方で検討させていただければと思います。

質問： 35 ページの 7020 の小中学校建設事業、その予算書ですね 118 ページ内容ですいません。小中学校建設事業のちょっと詳しい内訳っていうか内容、今、現状のお考えなど聞かせてほしいんですけども、三つありまして、一つ目が学校作り講演会講師謝礼というところです。

これは、この講演会はいつ頃予定していてどんな講師を想定されているのか、聞かせてください。

回答： はい、今の状況、検討状況になりますのでちょっとこれは確定ではないので、なかなか進めながら動きながらやってるのでいろいろこう変わってくると思いますが、今のところ講演会はこないだの早坂先生の講演をいただいてもっと聞きたいという声もありましたのでできればできるだけ早いうちにもう 1 回講演会をお話を聞けたらと思っておりまして、できれば委員会が始まる前、スタートする前にできればというところで、今後調整をしていくことになるとは思いますが一応めどとしては 5 月ぐらいにできればというところで、考えておるところです。

質問： はい、あとその下のコミュニティスクールコーディネーターというのは、これはどのようなものでしょうか？

回答： 今現在も信州型コミュニティスクールということで各学校にコーディネーターとコミュニティスクールのコーディネーターさんいるんですが、それぞれバラバラで活動しとって、あとなかなかどういう人がいてどういう人が手伝ってくれるよっていうような連絡も取れてないということもありまして、将来的に学校運営協議会という形のものになっていくのに、前段でちょっとその 3 校のコーディネーターさんを取りまとめて、一つにして、何て言うかね、そうかまとめていただく方を 1 人お願いして、もっとう、相互乗り入れて、良い方向に持っていければいいんじゃないかというところがありまして、そういったところ連絡調整ですか情報交換等をしていただける方を 1 人お願いをしたいと考えております。

質問： そのコーディネーターさんってのはこれから募集するということでしょうか？

回答： なかなか募集となると、内容的な部分が難しいので一応今案としては人材は、教育委員会の方では決めておりまして、一応内諾はいただいております。

質問： あとすいませんもう一つなんですけど、地域連携オブザーバー費用っていうのがまたあるんですけども、この地域連携オブザーバーについてちょっとお聞かせください。

回答： はい。簡単に何か直球で言うと、早坂先生です。前回打ち合わせに行ったときに非常に興味を持っていただいた中川村の取り組みで、もうできることなら一緒に取り組みたいというお話をいただいたので、もうことあるごとにちょっと支援をしていただこうかなと思っておりまして一応、何回も来れるようにこういった額になりますが、計上させていただいております。

意見 しっかり予算を取っていただいているので、これが住民の方にもより広い住民参画になるように周知の方もしっかりお願いいたします。

質問： こっちの説明資料にはあまりなかったんですけども、この予算書の方のね、113ページの委託料の中に、子供議会議事録作成業務っていうのが予定をされておるんですが、教育委員会とすればまた令和6年度子供議会を実施するという方向でおるといことでよろしいのでしょうか？

回答： はい、予算も計上しておりますが例年同様にまた来年度も予定をしております。

意見 そうすればやっぱりちょっと予算書の説明の中に方針の中にちょっとやっぱりそういう部分って入れておいてほしいなというように思います。

質問： はい、小中学校の女子トイレに生理用品を置いていただくようになって継続されると思うんですが、今までの状況を掴んでおったらちょっと聞きたいんですけど。

回答： すいません、具体的な数字等々は受けてないですけども養護教諭さんからは、あの比較的活用がありますというお話はいただいております。そんなところです。

質問： 令和6年度の予算の中で、部活動の地域移行に関しての予算というのは特にどこら辺に反映されてるかちょっとお伺いしたいです。

回答： はい。部活動の一応指導員報酬っていうことでは予算は計上をしております、それは今年度から一応指導員という方をお願いして動いてるわけなんですけれども、そこは引き続き計上しております、地域移行のところは具体的な予算はまだ令和6年度の方では計上ができていないというのが現状です。

また、令和6年度は検討をしていく段階だと思ってますのでその方針がまた決まったところで、早めに何か必要なものがあれば補正の方でまたお願いするかもしれません。

んし、令和7年度の方の予算の方ではそういった内容の項目も計上していくことになるのかもしれませんが今のところは具体的な予算計上っていうものは、ありません。ということでお願いしたいと思います。

意見 なかなか難しいところではあると思うんですけども、子供もぜひその中に何ですかね、相談していただいてですね、そうした中で決めていただければと思います。要望です。

質問： はい。37ページの中学校振興費の報奨金及びのところ、登山、キャンプ同行とあるんですけども、今年度の事業でそのキャンプ同行っていうのはなくて、来年度からキャンプ同行が新たに入るという中で中学校の校長先生から、西駒登山がなくなったって話も聞いたり、ちょっと変化があるのかなと思うんですけども、その辺ご説明いただければと思うのですが。

回答： はい、中学校の方の行事で、これまで西駒登山の方が行事としてあったわけなんですけど、やはり中学校の方のちょっと検討の中でやっぱりリスクがかなり高い行事になるってあたり、本来ならこういう地域で山があってってところなので、ぜひ登山はやらせてあげたいところなんですけど、やはり天候ですとか日程の関係等、そこはちょっと中学校の方で検討していただいた結果、今後は登山はちょっとあの行事としてはやらないって方向になっておまして村内の方のキャンプキャンプ場を使ってキャンプを登山のかわりにしていけたらということで、予算の方はそういったことで計上をしております。先生たちも、ちょっと付き添いはすることになるとは思いますけど、基本的にはキャンプ場の方に、キャンプについてのやり方ですとかそういった指導等をしていただきながら、キャンプを体験するというような形の行事に変わってきております。という予算計上になっております。

質問： すいません、コミュニティスクールの件でちょっとお聞きしたいんですが、各小学校中、小中学校ですね3万円の料金が計上されてますが、コミュニティスクールの各学校いらっしやいますよね、コーディネーターのあの方々ってというのは、本来は全くのボランティアでやられてるんですかね。

過去に、私も違う立場で1回参加してるんですが、あの方たちは結構いろんなところで呼ばれていますね。

それで小中いろんなそんなコーディネートしてるわけですよね。

それで全く無報酬なんですけど、過去に何らかの形でそういった費用弁償についてその本人からは多分言ってこないんでしょうけど、そういうのは考え方について過去にそれから今後ですね、そういう状態で新しい学校作りにとってはこれからいろんなコーディネーターってやり方はね、変わっていくんでしょうけど、そこら辺は何かお考えはありますか。

回答： 信州型コミュニティスクールの関係が基本的にボランティアというところになっておるものもあるんですが、説明がちょっと詳しくできてなくてすいません。小中学校建設事業費の中のコミュニティスクールコーディネーターの費用の中には、一応今、活躍していただいているコーディネーターさん3名の方にも少しでも謝礼的なものを払えればというところでそれも込みの額になってます。しっかりとした支払いをというところで考えてもらったんですが、もう本人たちがそんなにされると逆にちょっとやりづらいついていう申し出もありまして、本当に些少ですけど一応少しでもちよっとお礼の気持ちを示せたなというところで計上一緒に計上されています。

質問： 全く新しい、今までの新しい形ですよそれね。今まで払ってなかったものを払うというね、はいわかりました。了解しました。

質問： すいません、1点33ページの小学校のバス使用料のあの公費負担っていうのは、私息子が6年生で、役員をやっておりまして、飯田から赴任されてきた先生の話聞いた飯田ではこういうバスの公費負担はないということで、大変ありがたいと、意見をおっしゃってました。今まで私本当たり前だと思って特に気も配ってなかったのですが他の自治体の様子とか何か取り組みなど、その比べて中川はどう？というところもし教えていただければありがたいです。

回答： すいません、他の市町村の状況はちょっと不明なんですけど、これになった経緯は東西小学校で、人数の差があるので、保護者負担に幅があると。それはどうなのかという話がありまして、それを補完するのを差額がいくらどうのこうのっていうふうなことでは毎年毎年額も変わるしわかりづらいので、いっそどうせ村の中の子供たちなので、村で見てもえればいいんじゃないかというところで、公費負担が何年前かな。ちょっと私が財政のときなので、そうですね、35年ぐらい前からぐらいになりますかね。そのぐらいだとは思いますが。もうちょっと前かもしんないですけど、のところで始まってきておるというところで、なので特別本当に村独自で、市町村横並びでよそがやってるからうちはやるというものではなくて、全くあの村独自でやっているものですのでちょっと他の市町村の状況は把握しておりません。

質問： 33ページの高校通学支援補助金ですね。ここで括弧内で下宿なども対象ということになって、次の34ページのどこ見ると、下宿用生徒の保護者っていうふうに書いてあるんですけども、例えばですよ、松本市に下宿してる人とかですね、長野市に下宿してる人ってのは今相当数増えてますね。例えばですね、これよく理解できないんですが、そういう場合の話ってのはどういうふうにこれを読めばいいのか具体的にどのように補助をしてるのか。

回答： はい。下宿の方それこそ今お話あったようにやっぱり結構増えてきているっ

という現状なんですけれども、補助金の計算の仕方としては、一応通学支援という中に入っておりますので、その下宿のある場所の最寄りの駅からこちらの自宅があるところの最寄りの駅間の距離、電車等で通う場合の距離っていうのが、今計算の基礎基礎となっております。その2分の1補助となりますね。

通学補助、そうですね。そういう計算の仕方での通学補助になります。その2分の1ということで。

質問： 今おっしゃったのは、下宿先から学校までじゃないの。通学距離っていうのは。

回答： 学校までではないです。自宅です。

質問： だって通学でしょ。下宿からそこまでの通学ではなくて。

回答： 本来だったら家から通う学校、ここでは学校の通学に関するその支援っていうことになっているので、一応下宿なんでそっちにいるんですけれども、それは家から通えないから下宿を使っているってことになっているので、補助金としては、自宅から学校までって通う通学の人への支援というふうになってますので、下宿の方の場合は一応そういうことで、自宅からの計算になっています。

質問： 下宿それ毎日ですか。1ヶ月分とか半年分とか。

回答： いや、年間です

質問： 上限はあるけど、どういう計算してるのかよくわからない。

年間では5万円になるということ。上限ね。通学支援なので、中学生でも下宿代の支援ができるもんでそれを実行しようと言うことだね。

回答： はい、あの計算は、確かそうそうです。

駅から駅間の金額が一応基礎数字になってます。それで計算をしております。

質問： はい。そうしますと、中川からみたいな遠い人は、大体5万ぐらい、年間5万ぐらいになってるっていう感じでよろしいですかね。

回答： 距離があれば、やはり上限に入っている方が多いと思います。

質問： ちょっとそういう方がここに入っていないとまずいなと思って不公平だなと思って逆にちょっと質問したんですけど、逆に上限になってるってことがわかりました。

質問： もういっぺん言ってすみません。35ページの7101（予算書120ページ）委託

料のところですね。東小学校管理費で防災設備法定点検業務とありますよね。防災設備法定点検業務は、東小だけ防災設備って入ってるんで、これですか。教えてもらいたいんですが。

回答： はい、防災設備の法定点検業務につきましては毎年行っている点検業務になるんですけども、项目的にすいませんちょっと東小学校の管理費にだけしかちょっと載ってないんですが、各学校には計上してます。ちょっとここに他の学校が結構委託料が他の委託料が結構あったりしたのでちょっと書ききれずにという状況で申し訳ないです。

質問： はいそうだと思ってました。

回答： 3校には計上はしております。

質問： 説明資料 34 ページの児童生徒支援事業のところお願いします。

まずですね、中間教室支援員ということなんですが、実際その中間教室の利用状況というかがどういうふうになってるかっていうことをお伺いしたいです。

回答： はい、中間教室の方の利用の状況ですけれども、今、学校の方にも一応そういう中間教室という場所も、中学校の方にはあるんですけども、ここで計上しているのは学校とは別で、村の方で設置している校外、学校の外にある中間教室に来ていただく支援員の方の予算を計上しているんですけども、利用状況は令和5年度の方が月に一応予定としては多分、週1回か2回ぐらいなので5回6回7回とかそのぐらい予定しているんですが、日によってやはりちょっと体調が悪くなって予定してたんだけどこれなくなっちゃったりとかっていうことがあって、実際にはその半分ぐらいの利用

だったかなと思いますけれども、あの利用の状況としては今はそんな状況です。

質問： 利用の状況はそういうふうでも利用する人がいれば、引き続きここは必要だと思います。加えてですね、今居場所っていうところで、子供食堂ですとかそういったところが村内にできてきておりまして、そういったところへのサポート体制というのはどうなってますでしょうか？ちなみに中学校ですね、子供食堂の方は、今年度の令和5年度の途中から、そこへ行けば、出席扱いになるっていうことを聞いておりますがそういった観点でちょっとお願いします。

回答： はい。出席扱いにするかどうかというのが、その校長の選任事項というところでありまして、教育長の方で試案というか考え方の案を作成しております。校長会っていうのを毎月1回やってまして、そこで2月か3月の校長会で教育長の方で出席扱いにする考え方、教育委員会という考え方の方を出して検討をしているようです。ですので今後そういったところの条件を満たせば出席扱いになるというような

ところで、対応をしていくことになろうかと思えます。

質問： はい。ぜひ進めていってほしいと思えますし、あと家庭のアナウンスですね。

その中間教室っていうものが校内にもあるけども、校外にもありますようですとか、校長会の考え方も出てきたところで、ぜひ子供が学校に行かなくなったっていう場合に、やっぱりどうしたらいいかわからないっていう声をすごくよく聞いて、誰もその中間教室のことを教えてくれなかったとか、そういった声も実際に聞きますので、なかなかその学校の方から中間教室へどうぞみたいなことも、立場上言いづらかったりとかっていうこともあるので、ぜひそこに教育委員会の方で、窓口になっていろんな居場所を案内できるような体制にしていただければと思えますが、いかがでしょうか？

回答： はい、中間教室の案内については、おそらく教育相談の指導主事がいらっしゃるのでその相談の折には、いろいろな方法がありますよというところでアナウンスをしていると思えますが、全保護者に向けたアナウンスというところではまだ多分されてきてないと思うのでちょっとそれについては検討させていただいて、できるだけ皆さんの目に触れるように耳に入るようにしていければと思えます。

質問： ちょっと一つだけ私の方から確認したいんですが、先ほど何度か出てた教員業務支援のことで、僕は県費だとずっと思ってたんで、県費になるっていうことがちょっとわかったので、それでいいんですけども、例えばさっき片桐議員の方から言われてた子供議会の議事録の作成で、別の費用が見られてるんですけども、こういうのって業務支援の中に入るんじゃないかと実はちょっと思ってたんですけど、学校の校長先生からの次年度から業務支援が来ていただけるのはすごく助かるって話を伺ってたんですけども。そういうことにはならないですか。

回答： はいまず業務支援員の関係はそういうことで県費でつくということで、全県的にそういう予算措置がされたようです。ちょっと説明させてもらうと、1学校4学級以上ある学校については申請すれば、つくか？つかないか？わからないけど要望ありますかということでこちらは3校出させていただいた。昨年度令和5年度は西小学校だけ業務支援ってことで県費がついておりました。

それが非常に良いというところがありまして、3校とも何とかならないかということで、村としては、働き方改革も含めて、県費がつかなくても村費で見ましょうということで半日ですね。

4時間ということで予算計上してございます。先ほど説明ありましたがそういった先、県費で申請したのは全部3校分つくということで、県から通知来ましたので、予算上はまた減額させていただくことになろうかと思えますが、議事録の作成業務です

けど、これ文字起こしをしてもらう費用です。

質問： そっちですか。

回答： それを製本してるのは、実は教育委員会でやってるので、学校ではそれをできたやつを学校にお届けするって形になってますので、よろしくお願いします。

質問： あとちょっと確認したいのが、

二つあるんですが小中学校の女子更衣室はもう全部きちんと整備されたっていうふうに考えていいですか。いろいろあちこちで問題になってて、とんでもないところが更衣室になったりしてるところもあるので、中学校も体育館の裏の方が少しだったような気がすんだけど、ちょっとその辺整備状況、もしわかってれば。

回答： 整備状況とか特別学校からは、何とかしてくれとか、作ってくれっていうお話はないですが、一つ、懸念されているのが、体育館の更衣室が、ジェットヒーターの大きいのがいくつもあるのでそれが入ってしまっておって、そこを何とかならないかなっていうところでちょっと悩んでるところあります。その他のところについては特に不具合があるとかっていうのは聞いておりません。

質問： わかりました。特別に問題がなければいいです。

質問： あともう1個、今までここ数年で業務用にいろいろアプリを購入してると思うんですね。それで、次々に新しいアプリケーションが出てくるんですね。

僕もちょっとあれをタブレットを覗いたんですけども、これからもずっと続くか、使い続けるのかどうかもちょっとよくわからないのもあるので、先ほど新しい、やっぱりまたアプリを購入する予算が計上されてるんですけども、今までの使用状況をもう1回点検した方がいいんじゃないかっていうのもちょっと思っていて、必要ないものとか、使い勝手の悪いものとか、学校の先生方ってやっぱりなかなかそういうところをいかになくて必要なものはどんどん要望するけども、必要なくなったものを削除するってなかなかやらないと思うので、必要ないものは結構ですっていうふうに、学校から言ってもらわないと、教育委員会は、なかなかできないので、ちょっとその辺の検証はきちっとしていただいた方がいいと思いますが。

回答： はい委員長さんのおっしゃる通り、なかなかそのICTの関係が進みすぎてしまって先生たちも子供たちも追いつかないというような状況ですんで、ご承知の通り指導主事さんで、ICTの支援の方1人専属に入って、一応そういったところもやっていただいておりますただその方も、もうかなり追いつかないっていう話なので、実はあのGIGAスクールサポート業務というところの中に、そういった部分の支援も実は盛り込まれておましてその先生たちが管理するところがあるんですが、その使い方の方の講習ですとかそういったところもちょっと支援していただいているような状況で

す。先生の方でもある程度使用状況とその支援業務の中には、使用状況とかのものがぱっとこう一覧で見るグラフで見れたりとかいうようなものもあるので、ちょっとまた改めてそういったところでは、そういう心配の声もありますよというところでお伝えして、見直すところを見直していけるようにできればと思います。

それでは質疑終了させていただきます。

教育委員会総務学校係の一般会計予算について、賛成の方の挙手をお願いします。

はい、全員賛成です。

総務学校係については承認といたします。

(社会教育係)

質問：文化センターの運営事業で、まず自主事業なんですけど、もし今の時点でですね、どういったことをされるか、案がありましたら、詳しいことをお聞かせください。

回答：今現在一応予定をしている行事について時期と合わせて説明をさせていただきます。まず7月に小学生から保育園向けのミュージカルを予定しております。ジャックと豆の木っていうミュージカルになるんですけどもその物語自体は皆さんご存知だと思うんです。けれども、名古屋にあります劇団を呼びましてミュージカルを7月の土曜日の午後開催を予定しております。これがまず一つ目です。二つ目が12月に予定しておりますが、こちらについては、PPPとパーカッションパフォーマンスプロジェクトでしたPPPって要は太鼓とか打楽器をメインにした音楽系のイベントになるんですけども、これの5人組を招きましてこれのコンサートを予定しておりますテレビ番組で、あの世界の果てまでイッテQ!なんていう番組は日曜日の夜あると思うんですけども、その中でも芸人さんたちがPPPパーカッションパフォーマンスというのに取り組んだことがあるようなんです。けれどもそのときに指導にあられたような団体になりますが、その方たちが会場を巻き込んで打楽器を使ったようなコンサートを会場全体で楽しめるようなコンサートを予定しているのが12月になります。もう一つこれ共催になるんですけども、年明けて1月になりますが、伊南子供劇場との共催事業で、これも劇になるんですけども、伊南子供劇場からの提案でLGBT質問：を題材にして子供のそういうのを心の変化というかそういうのを題材にした劇がこれが1月にありますこれも共催で、やりますで、その後年明けの1月の最後の土曜日の、これも昼間の午後になるわけですけども、これ新しい取り組みで青少年健全育成協議会と共催という形になるんですけども、小平奈緒さんをお招きした講演会をやりたいというふうに考えております。これ中川の青少年健全育成協議会に属する子供たちにも聞いてもらいたいというところもありまして、こちらについては自主事

業ではあるんですけどもおそらく無料のイベントになるのではないかなというふう
に今のところ考えてるんですが、非常に人気のあるということで、村内者には無料で
村外者には有料というような形になるのではないかなということで次年度6年度の自
主事業については、その四つがメインなところになるというのが今のところの予定で
す。

質問： 歴民館の資料館の管理事業で、今回例年のようにですね歴民館の学芸員とか
事務員、収蔵品整理員を予定されてるんですが、今回増築工事に絡んでですね、古い
方の工事中にですね、今までのと違うようなね、労務が発生すると思うんですよ。
その工事に絡んでね、そうすると今のこういった予算の中で今までのこういう体制の
中でそれに対応できるかどうかってことをまずお伺いしたいと思います。

回答： 内容自体はこの体制でできるというふうに思っております。今年度、収蔵品
の整理については学芸員1人プラス収蔵品整理員を今年度雇用しまして進めました。
その結果、今ある収蔵品の整理は概ね完了しております。ですので、来年度につい
ては、学芸員とその収蔵品整理員が翌年からの展示に向けての動きをしていくことにな
るんですけども、そういった中で、工事で突発的な何かすぐに動かなければならな
いというような事象が発生しても、学芸員もいますし収蔵品整理員も一緒に動けます
し、我々社会教育係もバックアップすることで考えておりますので、そのあたりの人
員確保は大丈夫かなというふうに思っております。

質問： 工事なんですけど、今までも説明があったと思うんですが、今回発注に合わせ
て最終工期をいつに設定してて、それからオープンもね、いつ頃っていうそういう予
定が今ありましたらお聞かせください。

回答： 工期ですけども設計の段階で契約日から1年というふうに言われておりま
す。今のスケジュールで進んでいきますと、請負人選定自体は3月の今年度の予算が
確定した後に開催される請負人選定委員会の中で請負業者選定を業者・方法を選定を
して、4月、早々に入札ができるような体制で進めていきたいかなというふうに思っ
ております。目指すところはゴールデンウィーク明けとか前とかその辺りかなという
ふうに想定をしておりますが財政等とも調整をしなければ言えませんが、5月の連休
明けに契約になったとするとそこからはそこから1年を見込みますので、基本的には3月
31日までに契約をしていて、繰り越しというか、になるのかなというような感じを思
っておりますオープンについては、建物が完成してすぐにオープンというわけにはいき
ませんので、そこからどうしても収蔵品を入れるということで建物ができてから、な
らし期間といって何もしない期間を設けないといけませんので、その期間を5ヶ月く
らい儲けたいということなので、一応オープン自体は10月、令和7年の10月か11月
くらいを目指して今のところ予定は組んでおります。

質問： 成人式ですが、呼称は他では20歳を祝う会とか呼称変更している行政もありますけども、中川の場合はそういった検討はありますか。

回答： 呼称ですけれども長尾議員おっしゃる通り、よそでは20歳を祝う会ということに変更したりとかっていうこともあります。この名称については、うちの場合8月のお盆くらいに第1回目の実行委員会を開催します。その中で、実行委員の皆さんにお伺いをしました。今年も実はどういうふうにしますかって実行委員の皆さんに投げかけをさせてもらったんですけど、そういう中で成人式がいいよということでしたので、成人式と呼ばせていただきましたので、来年度もその実行委員会の中でどっちがいいというふうに新成人者に選ばせて、20歳を祝う会が良いということになれば、そういう名称になるでしょうし、これまで通り成人式がいいよということであれば、成人式ということになると思いますので、これはこちらから何がいいよっていう、誘導等はしてないのであくまで成人式実行委員会の中で決まった名称ということで認識しております。

質問： 備品購入費ですね長尺印刷機なんですけども、お試しシェアオフィスの方に、長尺の印刷機があったように思うんですけども、そういったものが使えないのかどうかっていうことと、あと今ペーパーレスというか、そういう時代になってきて、そもそも長尺のその紙のものを講演会のときに出してそれしちゃうわけですよね。使い捨てということに対して、プロジェクターとかでもその物自体を映し出すっていうようなことも最近では見かけるようになってきて、そういったこと含めてこれ本当に買うのかどうかということをもう一度ご検討いただけたらと思うんですがいかがでしょうか？

回答： 長尺印刷機についてシェアオフィスにあることを承知してますし、役場庁舎にあることも承知をしております。それぞれが使えないのかと言われると、使えません。今の役場のシステムで使えるんですけどもどうしても業務の効率化を考える中で、文化センター、どこの頻度が一番高いのって言うと、やっぱり文化センターで使う頻度が高いので、そこの職員が役場行って、印刷をしてまた帰ってくるっていうところの効率化を考えると、文化センターに欲しいということで、これまでも文化センターに置かしていただいたというところです。使用頻度については、やはりおっしゃる通り、デジタルサイレージって言って紙じゃなくて白い紙に写したデータを打ち出して横看板とか立て看板にするっていうのをよそのホールでも見たことあるんですけども、完全にそれにできればそれでもいいのかなというふうに思うんですけども、やはりまだ玄関の大看板、自主事業を抱えているホールを持っていたりですとか、各種講演会等で立て看板が欲しいうちの要望ではなくて外部の団体さんから欲しいよというような要望もあったりする中では、やはりどうしてもまだなくすには早いのかな

というところで、今回更新をさせていただくということで、購入に予算を計上しました。この購入にいたってはリース契約もできないのかというような検討もして、なるべくお金のかからない方法で予算計上を予算検討したんですけれども、結局今回の機種もそうなんですけど、一度買うと10年以上は使うということで、どうしてもリースよりも購入してしまったこの金額70万くらいですと、リースよりも購入してしまった方が長い目で見たとときに、使い勝手が良い費用対効果が高いということで、今回予算計上しました。なので、まだ今の段階でなくしてしまうというのはなかなか難しいのかなということで今回予算を何とか購入できたらということで思います。

回答： うちのホールの場合というかうちの場合は公民館併設ですので、ホールだけの運用でしたら、多分映し出すだけで、大ホールはできると思いますけど、公民館を抱えてまして文化祭もありますので、かなり印刷するものがやはりありますそれを役場のところでやろうとすると非常に支障が出てきますし、やっぱり文化センターにあって、公民館の運営、あと自主事業等とそれぞれ事業もありますのでその利便性等々、トータルで考えてやはりそこにあるべきものだと思っておりますし、あと各分館からも印刷の依頼もあります当然有料ですけど、敬老会の次第を作ってほしいとか、横幕が欲しいとか、そういったものも対応しておりますので、この長尺プリンターについては必要不可欠なものかなというふうにこちらでは思っております。

質問： ちなみにシェアオフィスにあるものって、ほとんど使われてないんじゃないかっていうことも思うんですけども、そういったものを移動してくるっていうことも考えられないんでしょうか？

回答： シェアオフィスの機能を確認しないと、一概に良いとか悪いとは言えないんですけれどもやっぱり印刷物が多岐にわたりまして、今回の機種選定もそうなんですけれども、コンパネ台コンパネの大きさに印刷をするというのが公民館の事業の中で求められる場合があります。それを選定しようとするとうちもこれくらいになって、機種も限られてしまいます。もしシェアオフィスまでそこでおそらくですけど、シェアオフィスにあるのはそこまでの機能じゃないんじゃないかなと思いますので、移設は難しいというのと、そこもやっぱりシェアオフィスで部署が違うのであれなんですけれども、使う方の要望で入れた長尺印刷だと思しますので、それをこちらに仕上げてきてしまうというのは、うちが良くてもきっとシェアオフィスの運営側ではやめてほしいということもあるかなと考えられますので、今回は教育委員会としては、そちらの機械をこちに引き上げてくるっていうのは検討をしていないということになります。

質問： 非常に良いことだと私は思ってるんですけども、ありがたいなと思ってるんですけども、部外の方が使う場合ですね、使用料どのぐらいで見ればいいですか。大

きさによって変わると思うんですけども、大体どのぐらいで考えてますかね。

回答： A1サイズのポスターサイズで800円ぐらいになります。ポスターだと長尺だと長さによってになりますので、メーター単価になりますけれども、普通のポスターサイズポスターのサイズを1枚印刷しようとするとも800円くらいでメーター単価まで頭に入っていないのでいけないんですけども規定では、1メーターあたりいくらっていう金額になってますので、長尺で長い長さを、必要であれば1メーター200円とか300円掛ける4メーターとか5メーターっていう金額になりますので普通の印刷屋さん印刷に出すよりも非常に安価には印刷ができるようになってます。ただ何でもかんでもいいですよってということではなくてやはり営業を伴うものは駄目だったりとか地区の行事はいいですよとかそういう制限はかけてますので、全ての方の要望に応えられるような長尺印刷機にはなっていないというのが今運用の中ではそういうふうになってます基本的に。

質問： そのこちら持っていけばデータですね。持っていけば印刷できるということですね。

回答： はい

質問： 文化財保護事業石造文化財も30年以上調査してませんので、また来年度に、再来年度に向けて、歴民館の米山さんも心配されてましたので、ご検討をお願いします。要望です。

回答： 学芸員にも伝えまして、中で検討したいと思います。

質問： 交付金の分館育成費で、その公民館の分館今18分館あるとのことなんですけれども、分館の大きさの規模がかなり差がありまして小さい分館なんか本当に30戸ぐらいで一つの分館を抱えているところもあれば120とか、もっと多いような戸数がかなり差があって、そういったところで統廃合って言うんですかねそういった声はありますか？

回答： 今のところ統廃合という動きはないです。ただ活動には非常に開きがあるなというふうに思ってるのは事実で、盛んな分館については、年に五、六回、交流会とかイベントをやってるんですけども、本当に全然やってないところは年1回のどんど焼きが公民館活動だよって言うふうになってる分館もありますので本当にそれぞれの分館で何とか頑張りながら続けてきているというのが現状かなと。その分館に合った人数でできる範囲で分館活動をやっているというのが現状かなというふうに把握はしております。

質問： 小規模の分館からこれからちょっともう、何て言うんですかね、大変という

か、そういった声も上がってくるような状況かなと思いますので、臨機応変な対応をお願いいたします。

質問： 古地図のデジタル化業務であります。片桐村の古い地図をとということなんですが、非常にいいことだと思えるので、やってもらいたいんですが、今度逆に活用する場合はですね、過去にも何とか作ってるわけですけども、その辺をどのようにしたらいいんですかね。

回答： 片桐村の古地図ですけれどもデジタル化をすることで今とても大きい地図なので使い勝手悪いんですけども、デジタル化をしてしまうとそれをいかようなサイズにもできますので、これ前回南向村片桐村をデジタル化したときには具体的にその地図をA3サイズに印刷をしまして地域を歩く、公民館講座にそれを持ち出して、その古い昔の道を歩いてみるっていう講座をやりました。ですので、今回もこの片桐村の明治20年代の地図を見ると今とそのときの地図はやっぱり当時と地形もだいぶ違ってますので、あんまり現実見てわかんないんですけど、今回のこの片桐村の地図については本当に今の地図にかなり重なる部分があるので、実際にここのお宅が何とかがっていう屋号なんだって今も使われている屋号がその地図に載ってたりしますのでこの地図を見ながら昔の古い町並みのところを今どうなったんだというような、歩いてみるっていう公民館講座だったりとか、何か地域の文化財発掘に使えるんじゃないかなというそういう想定もしてますので、ただデジタル化して残すっていうことではなくて、活用自体もできるというふうに考えて今回のデジタル化を予定しております。

質問： それで今度個人的にですね、使用したい場合はどこにデータをもらいに行けばいいんですか。

回答： 歴民館に収蔵する予定でおりますので、歴民館の学芸員にお伝えいただければ米山学芸員に伝えていただければと思います。

委員長 最後に私の方から、今の古地図の件なんですが、明治の古地図と、それからその後、昭和の戦前戦後のあたりの地図が実はデジタル化されて写真のやつがあるんです。航空写真の国土地理院が持ってて、購入もできます。そのことはずいぶん昔に歴民館の方にお話したことがあるんですが、ぜひ次年度とは言いませんので、この明治の古地図を買われたら、その次の途中のちょうど今の村が開発がずっと進んでいく、前の戦前戦後ぐらいのやつ、航空写真がすごく鮮明なやつがありますので、それは、購入できますから、購入するように準備をしていただきたいと思います。それともう一つ金魚すくい大会のことなんですが、金魚すくい大会すごく人気があって去年も子供たちも、大変楽しんでくれたと思うんですが、館長さんが元々大和郡山との関係を作って、それで始まった事業だと思うんですよ。そのこと自体はすごく僕は

いことだと思ったんですが、館長さんいなくなると、多分駄目になっちゃうと思うんですが、やっぱり個人的な努力で今できてるので、そうではなくて、大和郡山との繋がりをきちんと行政として持つっていう仕組みを作ってほしいんですよね。交流の仕組みを少なくとも歴史的にはちゃんと関係があったということはわかって、向こうにね、こちらから行った片桐氏がお城まで作って、僕も実はあそこ見てるんですけど、そういう関係をきちんと行政が、交流の道を作るっていう形にしておかないと、館長いなくなったら金魚すくい終わっちゃったっていうふうにならないようにしていただきたいので、次のステップを考えていただきたいんですが、交流の地域連携のこれ向こうも乗ってくると思うんですよ。そういう歴史の話もあるので、そういうことを考えていただきたいと思います。次年度以降の話ですけども。

もしよろしければ、質疑終了いたします。

それでは教育委員会社会教育係の一般会計予算について賛成の方の挙手をお願いいたします。はい、全員賛成です。

それでは社会教育係の予算については承認されました。